

平成31年度及び平成32年度

近畿農政局随意契約登録者名簿登録申請手引

近 畿 農 政 局

〒602-8054

京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町

京都農林水産総合庁舎

電話：(075)451-9161(大代表)

(075)414-9046(会計課直通)

目 次

〔 1 〕 随意契約登録者名簿登録申請受付要領	
1 . 受付期間	1
2 . 受付場所	1
3 . 受付する契約の業種区分及び営業品目	3
4 . 申請上の留意事項	7
5 . 申請書提出後の変更等の届出	8
〔 2 〕 記載例	
1 . 随意契約登録者名簿登録申請書	10
2 . 随意契約登録者名簿登録申請書変更届	12
〔 3 〕 申請書様式等	
1 . 随意契約登録者名簿登録申請書	14
2 . 随意契約登録者名簿登録申請書変更届	16

〔 1 〕 随意契約登録者名簿登録申請受付要領

平成 31 年度及び平成 32 年度における近畿農政局が発注する物品役務等の契約に係る随意契約参加資格の審査申請の受付は、下記により行います。

記

1. 受付期間及び時間

1) 近畿農政局（本局）に提出する場合

平成 30 年 12 月 5 日（水）～平成 31 年 1 月 25 日（金）
9：00～12：00 13：00～17：15

2) 近畿農政局管内事業（務）所に提出する場合

平成 30 年 12 月 5 日（水）～平成 31 年 1 月 18 日（金）
9：00～12：00 13：00～17：15

注）・土曜日、日曜日、祝日及び平成 30 年 12 月 29 日（土）から平成 31 年 1 月 3 日（木）は受付を行いませんので、ご注意願います。

・郵送の場合は当日消印有効とします。

* 締切日の前 1 週間程は特に混雑が予想され申請手続きに長時間を要することがありますので、なるべく早めに申請していただけるようご協力をお願い致します。

2. 受付場所

1) 近畿農政局会計課調達係〔物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け、建設工事、測量・建設コンサルタント等〕

電話 (075) 451-9161 (代) 内線 2051、2053

直通電話 (075) 414-9046

2) 近畿農政局管内事業（務）所〔物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け、建設工事、測量・建設コンサルタント等〕

* 各所在地等については次ページ参照

(注) 上記〔 〕内は、受付をする契約の種類を示します。

今回の受付期間以外にも常時受付を行いますが、資格取得が若干遅れる場合がありますので承願います。

近畿農政局管内事業（務）所受付所在地一覧表

名 称	受付窓口	住 所	電 話 番 号
(事業所・事務所)			
淀川水系土地改良調査管理事務所	庶務課経理第1係	〒612-0855 京都府京都市伏見区桃山町 永井久太郎56番地	075-602-1313
淀川水系土地改良調査管理事務所 加古川水系広域農業水利施設総合管理所	経理係	〒673-0515 兵庫県三木市志染町三津田1525	0794-87-3321
南近畿土地改良調査管理事務所	庶務課経理第1係	〒638-0821 奈良県吉野郡大淀町下淵388-1	0747-52-2791
土地改良技術事務所	庶務課経理係	〒612-0847 京都府京都市伏見区深草大亀谷 大山町官有地	075-641-6391
湖東平野農業水利事業所	庶務課経理係	〒527-0029 滋賀県東近江市八日市町2-7	0748-22-7820
東播用水二期農業水利事業所	庶務課経理係	〒651-2304 兵庫県神戸市西区神出町 小束野30-19	078-965-1246
亀岡中部農地整備事業所	庶務課経理係	〒621-0805 京都府亀岡市安町野々神31-5	0771-29-0260
和歌山平野農地防災事業所	庶務課経理係	〒640-0413 和歌山県紀の川市貴志川町 神戸327-1	0736-65-3360

組織の再編等により最寄りの事務所等の連絡先が変更となる場合があります、その際は近畿農政局会計課調達係
075-414-9046（会計課直通）までお問い合わせ下さい。

3. 受付する契約の業種区分及び営業品目

受付する契約の業種区分及び営業品目等は、次のとおりですが具体的には受付窓口へ問い合わせ願います。

1) 建設工事契約

コード番号	業種の区分	内 容
01	土木一式工事	土木工事業
02	建築一式工事	建築工事業
08	電気工事	電気工事業
09	管工事	管工事業
11	鋼構造物工事	鋼構造物工事業
13	舗装工事	舗装工事業
17	塗装工事	塗装工事業
20	機械器具設置工事	機械器具設置工事業
22	電気通信工事	電気通信工事業
24	さく井工事	さく井工事業
99	その他工事	大工工事業 左官工事業 とび・土工・コンクリート工事業 石工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鉄筋工事業 しゅんせつ工事業 板金工事業 ガラス工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業 造園工事業 建具工事業 水道施設工事業 消防施設工事業 清掃施設工事業 解体工事業

2) 測量・建設コンサルタント等契約

コード番号	業種の区分	内 容
7 1	測量	測量法（昭和24年法律第188号）第3条に規定する測量業務
7 2	土地家屋調査	土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第3条に規定する土地家屋調査業務
7 3	建設コンサルタント	公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第19条第3号に規定する建設コンサルタントに係る業務
7 4	建築士事務所	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条による登録を受けて営む業務
7 5	計量証明	計量法（平成4年法律第51号）第2条に規定する計量証明業務
7 6	地質調査	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条に規定する地質調査に係る業務
7 7	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第2条に規定する補償コンサルタントに係る業務
7 8	その他	その他登録を受けて営む業務

3) 物品の製造契約

コード番号	営 業 品 目	説 明 (具体的事例)
1 0 1	衣服・その他繊維製品類	制服、作業服、寝具等
1 0 2	ゴム・皮革・プラスチック製 品類	タイヤ、かばん、合成皮革等、FRP製灯塔等
1 0 3	窯業・土石製品類	ガラス、陶磁器等
1 0 4	非鉄金属・金属製品類	アルミ、ブリキ、洋食器、鉄塔、鋼管、ボルト、ナット、ワイヤーロープ、刃物、手工具、ブイ(標体)等
1 0 5	フォーム印刷	
1 0 6	その他印刷類	オフセット印刷、軽印刷等
1 0 7	図書類	書籍、新聞、出版等
1 0 8	電子出版物類	CD-ROM等
1 0 9	紙・紙加工品類	製紙、紙製品、紙袋、段ボール等
1 1 0	車両類	自動車、自動二輪、自転車等、清掃車、散水車、除雪車、ブルドーザー、フォークリフト、トラクター等
1 1 1	その他輸送・搬送機械器具類	航空機、ヘリコプター、自転車等
1 1 2	船舶類	
1 1 3	燃料類	ガソリン、軽油、ガス等
1 1 4	家具、什器類	木製家具、鋼製家具、建具、事務机、椅子等
1 1 5	一般・産業用機器類	印刷機、製本機、ボイラー、エンジン、旋盤、造幣事業用機械器具、印刷事業用機械器具等
1 1 6	電気・通信用機器類	家電機器、照明器具、通信機器、音響機器、配電盤、交通管制機器、レーダー、交換機、伝送装置、通信ケーブル、蓄電池、発電器、遠方監視装置、レーダー雨量装置等
1 1 7	電子計算機類	コンピュータ、パソコン、汎用ソフトウェア等
1 1 8	精密機器類	計量機器、測定機器、試験分析機器、理化学機器、気象観測機器、光学機器等
1 1 9	医療用機器類	MRI、ベット等
1 2 0	事務用機器類	細断機、複写機、穿孔機等
1 2 1	その他機器類	厨房器具、消火器具、消火装置、防災器具、自動車検査用機械器具、林業用物品等
1 2 2	医薬品・医療用品類	医薬品、医療用消耗品、X線フィルム、検査試薬、医療用ガス等
1 2 3	事務用品類	事務用品、文具等
1 2 4	土木・建設・建築材料	セメント、アスファルト、木材、石材、砂利、ヒューム管、道路標識、カーブミラー、スノーポール等
1 2 9	その他	運動用具、雑貨、動物、肥料、飼料、農薬、食料品、その他

4) 物品の販売契約

コード番号	営 業 品 目	説 明 (具体的事例)
201	衣服・その他繊維製品類	制服、作業服、寝具等
202	ゴム・皮革・プラスチック製品類	タイヤ、かばん、合成皮革等、FRP製灯塔等
203	窯業・土石製品類	ガラス、陶磁器等
204	非鉄金属・金属製品類	アルミ、ブリキ、洋食器、鉄塔、鋼管、ボルト、ナット、ワイヤーロープ、刃物、手工具、ブイ(標体)等
205	フォーム印刷	
206	その他印刷類	オフセット印刷、軽印刷等
207	図書類	書籍、新聞、出版等
208	電子出版物類	CD-ROM等
209	紙・紙加工品類	製紙、紙製品、紙袋、段ボール等
210	車両類	自動車、自動二輪、自転車等、清掃車、散水車、除雪車、ブルドーザー、フォークリフト、トラクター等
211	その他輸送・搬送機械器具類	航空機、ヘリコプター、自転車等
212	船舶類	
213	燃料類	ガソリン、軽油、ガス等
214	家具、什器類	木製家具、鋼製家具、建具、事務机、椅子等
215	一般・産業用機器類	印刷機、製本機、ボイラー、エンジン、旋盤、造幣事業用機械器具、印刷事業用機械器具等
216	電気・通信用機器類	家電機器、照明器具、通信機器、音響機器、配電盤、交通管制機器、レーダー、交換機、伝送装置、通信ケーブル、蓄電池、発電器、遠方監視装置、レーダー雨量装置等
217	電子計算機類	コンピュータ、パソコン、汎用ソフトウェア等
218	精密機器類	計量機器、測定機器、試験分析機器、理化学機器、気象観測機器、光学機器等
219	医療用機器類	MRI、ベット等
220	事務用機器類	細断機、複写機、穿孔機等
221	その他機器類	厨房器具、消火器具、消火装置、防災器具、自動車検査用機械器具、林業用物品等
222	医薬品・医療用品類	医薬品、医療用消耗品、X線フィルム、検査試薬、医療用ガス等
223	事務用品類	事務用品、文具等
224	土木・建設・建築材料	セメント、アスファルト、木材、石材、砂利、ヒューム管、道路標識、カーブミラー、スノーポール等
229	その他	運動用具、雑貨、動物、肥料、飼料、農薬、食料品、その他

5) 役務の提供等契約

コード番号	営 業 品 目	説 明 (具体的事例)
3 0 1	広告・宣伝	広告、映画、ビデオ、広報、イベント企画等
3 0 2	写真・製図	写真撮影、製図、製本等
3 0 3	調査・研究	調査、研究、検査等
3 0 4	情報処理	統計、集計、データエントリ、媒体変換等
3 0 5	翻訳・通訳・速記	翻訳・通訳・速記、筆耕等
3 0 6	ソフトウェア開発	プログラム作成、システム開発等
3 0 7	会場等の借り上げ	会議施設借り上げ、設営等
3 0 8	賃貸借	建物、寝具、植木、物品等
3 0 9	建物管理等各種保守管理	清掃、警備、廃棄物処理、害虫駆除、機器保守、電話交換等
3 1 0	運送	タクシー、ハイヤー、荷造り、運送、倉庫、旅行等
3 1 1	車両整備	車両、航空機、ヘリコプター等の整備
3 1 2	船舶整備	船舶の整備
3 1 3	電子出版	C D - R O M 製作等
3 1 5	その他	医療事務、検体検査、フィルムバッチ測定等の各種業務委託、その他

6) 物品の買受け契約

コード番号	営 業 品 目	説 明 (具体的事例)
4 0 1	立木竹	
4 0 2	その他	鉄屑回収、古紙回収等

4. 申請上の留意事項

- 1) 申請書の提出部数は1部とし、近畿農政局管内の受付窓口へ提出〔持参または郵送〕して下さい。希望される方には受理票を発行しますので担当者まで申し出て下さい。なお、今回の受付期間以外にも随時受付を行いますが、随意契約登録者名簿への登録に時間を要する場合がありますので了承願います。
- 2) 申請書は、近畿農政局管内で有効となりますので、管内の受付窓口に重複申請しないように注意して下さい。
- 3) 申請書類の記載事項の基準日は、申請しようとする年の1月1日（ただし決算に関する事項については、基準日の直前に決算の確定した日）とします。（なお、常時受付にあつては、申請日の属する月の初日を基準日とします。）
- 4) 申請書への記載は黒字ボールペンで記入願います。
- 5) 全省庁統一資格登録（H31,32,33）により資格を付与されている場合は、随意契約登録として取扱うことができますので、申請は不要です。

5. 申請書提出後の変更等の届出

申請書提出後、その内容に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出して下さい。

(添付書類については、下記のとおりです。)

なお、変更届には、登録番号を明記の上、別紙「随意契約登録者名簿登録申請書変更届」により地方農政局の担当窓口(随意契約登録者名簿登録申請書の提出先と同じ)へ1部提出して下さい。

記

変 更 事 項	添 付 書 類
廃業等の場合(登録を受けた者が死亡したとき、法人が合併により消滅したとき、法人が破産により解散したとき、法人が合併又は破産以外の事由により解散したとき並びに登録を受けた登録部門に係る営業を廃止したとき)	当該事項変更届 登記簿謄本(又は抄本)(写)等
住所、商号又は名称及び代表者の氏名を変更した場合(必ずフリガナを付けてください。)	当該事項変更届 登記簿謄本(又は抄本)(写) <法人の場合> 住民票(写) <個人の場合で住所変更の場合> 戸籍謄本(又は抄本)(写) <個人の場合で氏名変更の場合>
個人企業より法人組織に変更した場合及び法人組織を変更した場合	当該事項変更届 登記簿謄本(又は抄本)(写) 許可証明書(写)
電話番号等を変更した場合	当該事項変更届
許可・登録等の状況について変更があった場合	当該事項変更届 許可・登録等の証明書(写)
営業所等の名称、代表者、所在地及び電話番号等に変更があった場合	当該事項変更届 委任状(委任している場合で、名称・代表者に変更があった場合)

〔 2 〕 記 載 例

ア 随契名簿登録申請

イ 変 更 届

登録申請書記載例

受付番号 | | | | | | | |

希望する契約の種類を で囲む。
(複数選択可)

随意契約登録者名簿登録申請書

平成31年度及び平成32年度において、近畿農政局で行われる随意契約の相手方として随意契約登録者名簿に登載願いたく申請します。
なお、この申請書及びその添付書類については、実際と相違ないことを誓約します。

- | | | |
|--------------|--|--|
| 1. 希望する契約の種類 | <input type="checkbox"/> 建設工事
<input type="checkbox"/> 物品の買受け
<input type="checkbox"/> 物品の製造
<input checked="" type="checkbox"/> 役務の提供等
<input type="checkbox"/> 物品の販売
<input type="checkbox"/> 測量・建設コンサルタント等 | |
|--------------|--|--|

- | | | |
|--------------|---------|--------------------------------|
| 2. 希望する営業品目等 | 315 その他 | 希望する営業品目等のコード番号、
営業品目を記入する。 |
|--------------|---------|--------------------------------|

- | | | |
|-------------|--|---|
| 3. 主たる契約の種類 | <input type="checkbox"/> 建設工事
<input type="checkbox"/> 物品の買受け
<input type="checkbox"/> 物品の製造
<input checked="" type="checkbox"/> 役務の提供等
<input type="checkbox"/> 物品の販売
<input type="checkbox"/> 測量・建設コンサルタント等 | 主たる契約の種類を <input type="checkbox"/> で囲む。 |
|-------------|--|---|

4. 経営規模等総括表
- 別紙のとおり

平成 31年 1月10日

作成された日を記入する。

近 畿 農 政 局 長 殿

所要事項を記入する。
フリガナも忘れずに記入する。

* 記入漏れの無いよう
お願いします。

(郵便番号) 〒602-8054

フリガナ住所 キョウトシカミギョウクニシノトウインドオリシモチョウジャチヨウサガル
京都市上京区西洞院通下長者町下る1-3

フリガナ商号又は名称 シモチョウジャチヨウ
(株)下長者町

役職 代表取締役

フリガナ代表者氏名 シモチョウジャチヨウ タロウ
下町者町 太郎

フリガナ担当者氏名 シモチョウジャ ジロウ
下町者 次郎

電話番号：(市外局番) 075-451-9161

印

受付番号					
------	--	--	--	--	--

別紙

経営規模等総括表（随意契約）

申請者の直前1年間の決算期間を記入する。

製 造 等 実 績 高	随意契約を希望する 業種区分	直前1年度分決算 30年 1月から 30年 12月まで	自己 資本額	千円 30,000	設 備 の 額	千円 500
	315 その他	千円 20,000	職員の数	常勤職員	非常勤職員	合計
				人	人	人
			営業 年数等	創 業		営業年数
				昭和40年 1月 1日		54年
		希望する営業品目ごとに記入する。	過去1年間における当該農政局との契約実績高			
						千円 0
			審査結果	この欄は記入しないこと 適 否		

記載要領

1. 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の記入に準じて記入すること。
2. 印は、個人であって記入困難な場合は、当該申請書の申請機関に相談すること。

会社等設立後の営業年数を満年齢で記入して下さい。

変更届記入例

登録している契約
の種類を で囲む。

随意契約登録者名簿登録申請書変更届（建設工事、測量・建設コンサルタント等、
物品の製造、**物品の販売**、役務の提供等、物品の買受け）

平成31年 7月 8日

近畿農政局長 殿

住 所 〒602-8054
京都市上京区 町1

商号又は名称 (株)
代表者氏名 近畿 二郎 印
(担当者氏名) 鈴木 一郎

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

1. 変更内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
代表者氏名	代表取締役 きんきいちろう 近畿 一郎	代表取締役 きんきじろう 近畿 二郎	H31.7.1

変更となる事項をわかりやすく記載してください。（フリガナも必ず記入願います。）

2. 変更事項に係る添付書類名

登記簿謄本（写）

変更内容に応じた添付書類を記入する。

記載要領

1. 申請部数は1部とします。（郵送可）
2. 登録されている資格の種類を、表題の（建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け）に 印を付すこと。
なお、複数の種類において登録されている者は、その種類に 印を付すること。
3. 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。

〔 3 〕 申 請 書 様 式

ア 随契名簿登録申請

イ 変 更 届

注) 申請にあたっては、この冊子の用紙をお使い下さい。

なお、必要に応じこの用紙を適宜複写してお使い下さい。

受付番号					
------	--	--	--	--	--

随 意 契 約 登 録 者 名 簿 登 録 申 請 書

平成31年度及び平成32年度において、近畿農政局で行われる随意契約の相手方として随意契約登録者名簿に登載願いたく申請します。
 なお、この申請書及びその添付書類については、実際と相違ないことを誓約します。

1. 希望する契約の種類
 建設工事 物品の買受け 物品の製造
 物品の販売 測量・建設コンサルタント等 役務の提供等

2. 希望する営業品目等

3. 主たる契約の種類
 建設工事 物品の買受け 物品の製造 物品の販売
 測量・建設コンサルタント等 役務の提供等

4. 経営規模等総括表 別紙のとおり

平成 年 月 日

近 畿 農 政 局 長 殿

(郵便番号)

フリガナ
住 所

フリガナ
商号又は名称

役 職

フリガナ
代表者氏名

印

フリガナ
担当者氏名

電話番号：(市外局番)

受付番号					
------	--	--	--	--	--

別紙

経営規模等総括表（随意契約）

製造等実績高	随意契約を希望する業種区分	直前1年度分決算 年 月から 年 月まで	自己資本額	千円		設備の額	千円	
				常勤職員	非常勤職員			合計
		千円	職員の数	人	人	人		
				営業年数等	創 業		営業年数	
					年 月 日	年		
			過去1年間における当該農政局との契約実績高					
								千円
			審査結果	適 否				

記載要領

1. 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の記入に準じて記入すること。
2. 印は、個人であって記入困難な場合は、当該申請書の申請機関に相談すること。

随意契約登録者名簿登録申請書変更届（建設工事、測量・建設コンサルタント等、
物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け）

平成 年 月 日

近畿農政局長 殿

住 所 〒
商号又は名称
代表者氏名
(担当者氏名)

印

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

1. 変更内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日

2. 変更事項に係る添付書類名

記載要領

1. 申請部数は1部とします。(郵送可)
2. 登録されている資格の種類を、表題の(建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け)に 印を付すこと。
なお、複数の種類において登録されている者は、その種類に 印を付すること。
3. 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。